

愛知県人事委員会が管理する行政文書の開示請求に対する開示決定等に係る 審査基準

令和5年4月1日施行

愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)に基づく処分に係る愛知県行政手続条例(平成7年愛知県条例第28号)第5条第1項の規定による審査基準については、知事が管理する行政文書の開示請求に対する開示決定等に係る審査基準(平成13年10月1日付け13広報第78号県民生活部長通知)の例による。

附 則

- 1 愛知県人事委員会が管理する行政文書の開示請求に対する開示決定等に係る審査基準(平成13年10月1日施行)は廃止する。